

ゆざわ



お澄まし顔でにっこり

3月3日はひな祭り。駒形保育園では子どもたちの健やかな成長を願うひな祭りお楽しみ会が行われ、桃の節句を祝いました。

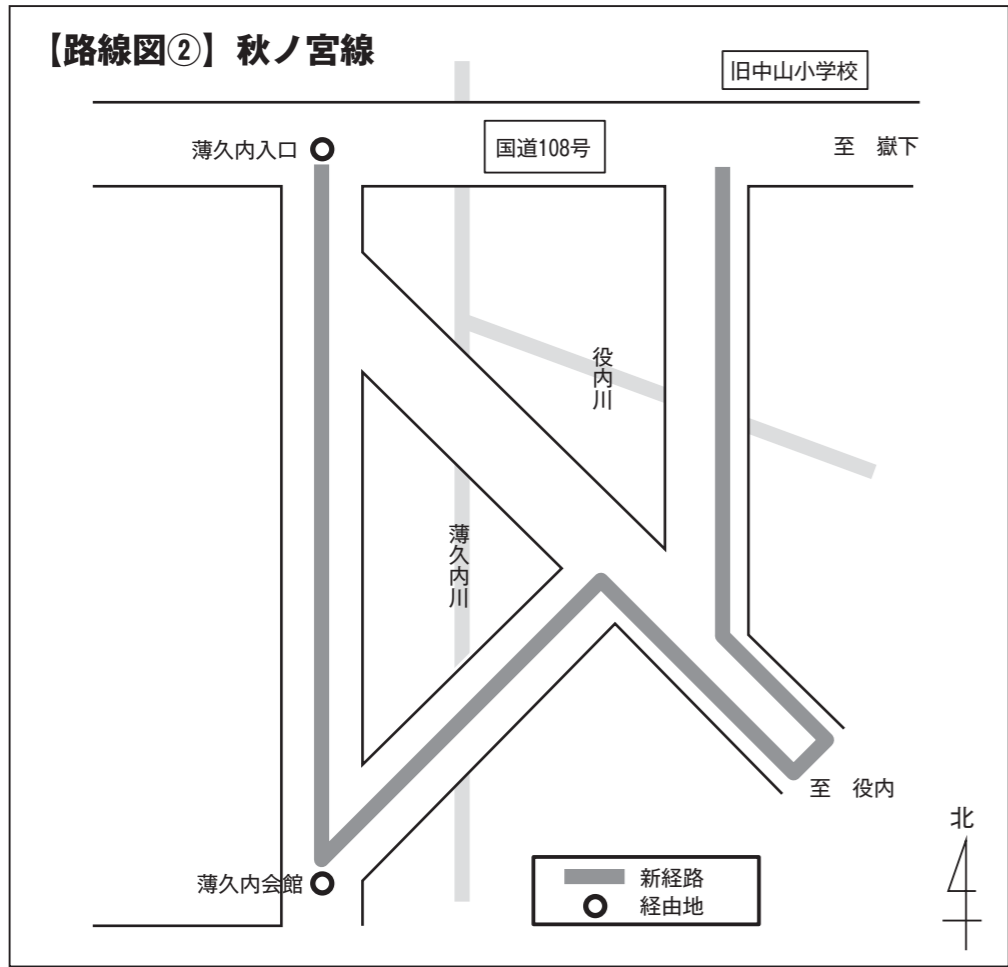
園児たちは、ひな祭りの由来を聞いた後、手づくりのひな人形を見せ合ったり、「うれしいひなまつり」を元気いっぱい合唱したり、楽しいひと時を過ごしていました。

湯沢市ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp/>

■主な内容

- P2 路線バスと乗合タクシーの経路が変わります
- P4 障害者差別解消法が始まります
- P5 湯沢市行財政改革大綱等を策定
- P6 湯沢市スポーツ施設整備計画を策定
- P7 住民異動届けのお知らせ

【路線図②】 秋ノ宮線



○秋ノ宮線 【路線図②】
 ・薄久内地区の経路を変更
 ○泥湯線(雄勝中央病院線)【路線図③】
 ・酒時線を統合し、泉沢・京櫃地区を迂回するよう変更
 ※宇留院内、田畑などの迂回曜日も変更になりますので、ご注意ください。

【迂回曜日】
 ▼宇留院内・泉沢・京櫃 月・水・金曜日
 ▼田畑・新木野 火・木・土曜日
 ○酒時線
 三月末で運行を終了します。沿線の皆さんには、泥湯線のご利用を願います

4月1日から
 路線バスと乗合タクシーの
 経路が変わります



○問い合わせ 企画課企画政策班 (☎73-2113)

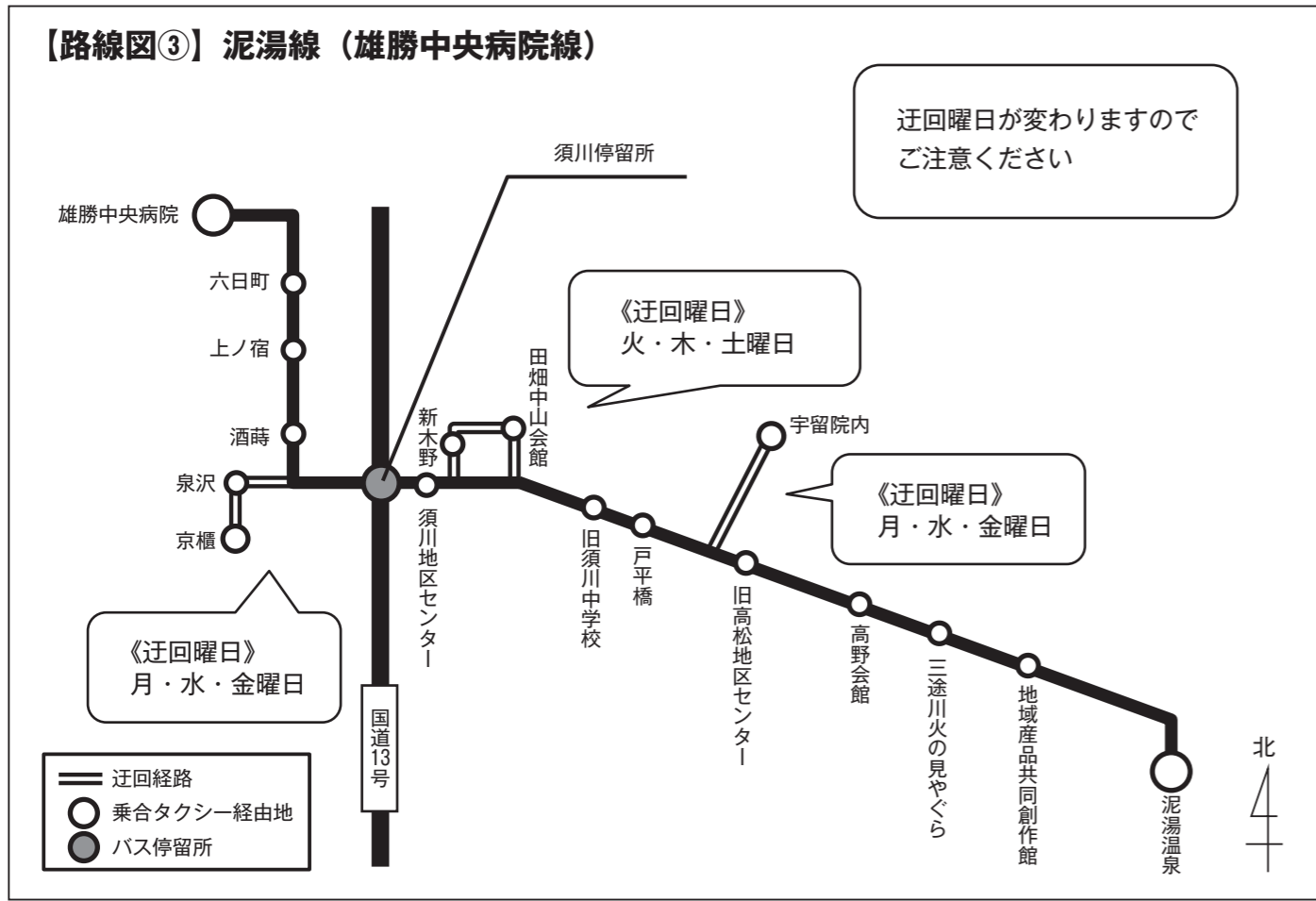
TAXI
 乗合タクシーの変更

○湯沢沼館線・弁天線【路線図①】
 ・往路(沼館・角間方面行)もサンロード、柳町経由に変更
 なお、停留所も変更となります。
 ▼新設 「湯沢駅前」、「ピフレ前」
 往路、「サンロード」往路
 ▼廃止: 「湯沢駅前角」往路
 ▼変更「サンロード」復路がサンサンプラザ(旧フミオ)前へ移動
 「市民プラザ前」は「商工会議所前」へ名称変更し、往路にも設置

湯沢駅前への
 路線乗り入れ

新たに、次の路線が湯沢駅前経由となります。湯沢駅前「バスのりば1」からご乗車ください。待合室には、湯沢観光案内所をご利用ください。
 ○羽後交通 山田線、西馬音内線
 ※羽後交通のバスは、湯沢横手線、岩井川線、高速バス以外が全て湯沢駅前経由となります。
 ○乗合タクシー 湯沢沼館線、弁天線

【路線図③】 泥湯線 (雄勝中央病院線)



迂回曜日が変わりますので
 ご注意ください

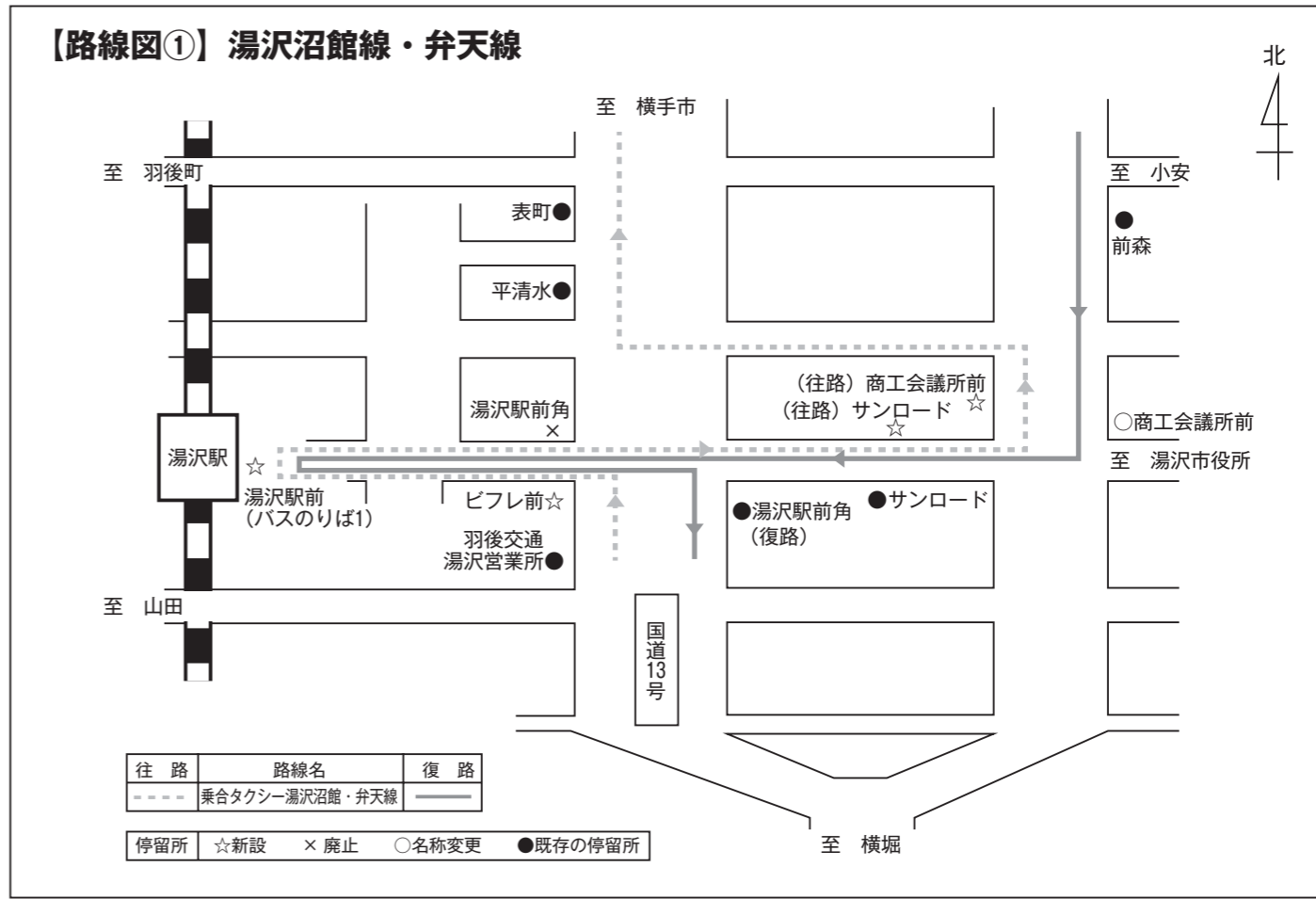
《迂回曜日》
 火・木・土曜日

《迂回曜日》
 月・水・金曜日

《迂回曜日》
 月・水・金曜日

— 迂回路
 ○ 乗合タクシー経由地
 ● バス停留所

【路線図①】 湯沢沼館線・弁天線



往路	路線名	復路
---	乗合タクシー湯沢沼館・弁天線	---

停留所	☆新設	×廃止	○名称変更	●既存の停留所
湯沢駅前(バスのりば1)	☆			●
湯沢駅前角		×		●
湯沢駅前角(復路)			○	●
サンロード			○	●





▲湯沢市行財政改革推進計画策定委員会戸田委員長から原案に対する答申を受ける齊藤市長

湯沢市行財政改革大綱等を策定しました



○問い合わせ 財政課財政班 (☎73-2114) へ

【策定した計画など】

- 湯沢市行財政改革大綱 (平成28年度～32年度)
- 市の関与のあり方に関する指針
- アウトソーシングに関する指針
- 湯沢市集中改革プラン (平成28年度～30年度)

市では、平成十八年三月に「湯沢市行財政改革推進プログラム」を策定し、三期・十年間のプログラムの中で、職員削減・施設の統廃合・事務事業の見直しを始めとする種々の改革に取り組んだことで一定の成果を挙げたものの、人口の急減・少子高齢化・ひっ迫する財政状況など市を取り巻く環境は厳しさを増しているため、さらなる改革に取り組む必要があります。

このことから、従来から取り組んできた廃止や削減などの「量の改革」に加え、さまざまな仕組みや経営システムそのものを見直すような「質の改革」も併せて取り組むことで成長と経営の好循環を促すため、新たに湯沢市行財政改革大綱等を策定しましたので、その概要をお知らせします。

基本目標 1

公共サービスの質的向上と最適化

基本方針	主な取り組み事項
①「新たな公共」の創造	新たな公共推進計画の策定、中間支援機能の確保ほか
②アウトソーシングの推進	市場化テストの試行、文化会館・図書館などの民間委託ほか
③公有財産のマネジメント	公共施設等総合管理計画の策定・実行ほか
④職員の意識改革・人材育成	目標管理制度・人事評価制度の確立ほか
⑤組織機構と定員管理の適正化	企画調整機能の分権化と経営機能の強化ほか

基本目標 2

強固で柔軟な財政基盤の確立

基本方針	主な取り組み事項
① 財源の確保	ふるさと納税の促進、総人件費の抑制ほか
② 事務事業の点検と見直し	補助金等交付基準の見直し、ワンストップ相談窓口の設置ほか
③ 戦略的な予算編成・財政公表の充実	予算編成手法の改善、分かりやすい財政公表ほか
④ 公営企業・外郭団体等の健全化	公営企業会計の適用の推進ほか

※計画などの詳細は、市ホームページに掲載しています。また、冊子は本庁舎財政課および各総合支所に備え付けていますので、ご覧ください。

平成28年
4月スタート

障害者差別解消法が始まります



この法律は、障がいのある人への差別（**不当な差別的取り扱いと合理的配慮をしないこと**）をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障がいのことで差別されたと感じたら、まずは下記に相談ください。

○問い合わせ 福祉課障がい福祉班 (☎55-8075、FAX72-8301)

不当な差別的取り扱いとは？

例えば、「障がいがある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車いすだからといってお店に入れないことなどは、障がいのない人と違う扱いを受けているので、不当な差別的取り扱いであると考えられます。ただし、他に方法がない場合などは、不当な差別的取り扱いにならないこともあります。

合理的配慮をしないというとは？

聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげない、知的障害のある人に分かりやすく説明しないことは、障がいのない人にはきちんと情報を伝えているのに、障がいのある人には情報を伝えないこととなります。

障がいのある人が困っている時にその人の障がいに合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらったことを合理的配慮といえます。障害者差別解消法では、行政機関や会社・お店などが、障がいのある人に合理的配慮をしないことも差別となります。

障害者差別解消法が禁止しているのは、行政機関や会社・お店などによる差別です。この法律が、一人一人のすることや考えを罰することはありません。市では、差別をなくすために、障がいのある人やその内容について理解を深められるような取り組みを行っていきます。

Q&A 嫌なこと困ったことが起きた時には？

Question 1 障がいのことで差別されたら、まずどうしたらいいの？

A 福祉課に相談受け付け窓口があるので、その窓口で相談してください。そこで解決できない場合は、他の窓口を紹介します

Question 2 差別した会社・お店などはどうなるの？

A 会社・お店などの場合は、障がいのある人にどんな対応をしたか市に報告するよう求められたり、差別をしないよう注意されたりすることがあります

この法律で守らなければならないことのポイント

区分	不当な差別的取り扱い	合理的配慮の提供
国の行政機関・地方公共団体など	【 禁止 】 不当な差別的取り扱いが禁止されます	【 法的義務 】 障がい者に対して合理的配慮を行わなければなりません
民間事業者など		【 努力義務 】 障がい者に対して合理的配慮を行うよう努めなければなりません

湯沢市スポーツ施設整備基本計画を策定しました

市では、長期的財政負担や人口推移を考慮し、将来に向けた合理的な管理運営と快適に利用できるスポーツ施設の実現を目指します。

◆施設整備の基本方針

○新規施設

新規施設整備については、今後の人口推移や財政事情、市民ニーズなどを考慮し、その必要性の有無も含め判断する必要があります。先に実施した住民アンケート調査では、回答した七割のかが新規施設整備に反対の意向であり、「既存施設の有効活用を望む」や「次世代への負担増を懸念する」との意見が多く寄せられました。

また、多くの公共施設が、今後、建て替えなどの更新時期を迎えることとなります。人口が減少し財政状況が厳しくなる中、優先度を検討しながら、維持更新を計画的・効率的に進めなければならず、現状では、多額の経費を投入してスポーツ施設を新規整備することは困難であると判断しました。

○既存施設

既存施設については、効率的で効果的な運営が図られるよう施設の老朽度や利用状況、用途別の施設数と立地バランス、学校体育施設などとの連携や

避難施設の位置付けなどを総合的に勘案し、統廃合による再編を進めます。また、行政サービスが低下しないように極力機能を維持するとともに、バリアフリー化や設備などの充実を図り利用環境の向上に努めます。

○計画の実施期間

平成28年度から37年度までの10年間で計画の詳細は、市ホームページに掲載しています。



住民異動は忘れずに届け出をしましょう

進学や就職、転勤などにより引越しをするかたが多くなる時期になりました。届け出に必要なものや届出期間は次のとおりです。

○期間内に届け出をしてください

転出するときや転入・転居をする場合は、基本的に本人が届け出をしてください。

※三月下旬から四月上旬にかけては届け出が多くなるため、窓口が大変混雑します。

○小・中学校を転校するかたについて

住所の異動により、子どもの転校が伴う場合は「転入学・転退学通知書」を窓口で交付しますので、学校へ提出してください。

○水道の届け出

水道の開始・中止の届け出も忘れずに行いましょう。

印鑑を持参の上、水道課窓口にて開始・中止予定日の三営業日前までに手続きをしてください。給水の開始・中止の際は、本人または代理人の立ち合いが必要です。

・新たに水道を開始するとき（水道開栓届）

・水道の中止をするとき（水道閉栓届）

（入居した日からの料金が請求されます）

（水道の閉止をした日までの料金精算があります）

○住民基本台帳カード（住基カード）または個人番号カードをお持ちのかたが転出する場合

同時に転出する世帯員の中に、住基カードまたは個人番号カードをお持ちのかたがいる場合は、転入届の特例が適用されます。転入先市町村で「転出証明書」の添付を省略した転入の手続きを行うことができ、また、カードを継続して使用できるようになります。届け出する際に提示してください。

※一定の届出期間を過ぎた場合や、一時停止・廃止などのカードでは特例が適用されません。

○手続き・問い合わせ

・受付時間 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

・住民異動の届け出 市役所本庁舎

市民課住民班（☎2116）、

稲川総合支所市民サービス班（☎2111）、

雄勝総合支所市民サービス班（☎2111）、

皆瀬総合支所市民サービス班（☎2111）、

皆瀬総合支所市民サービス班（☎2111）

水道の届け出 水道課管理業務班

（☎2165）

◆住所が変わったら14日以内に届け出を

届け出の種類	届け出の期間	届け出に必要なもの
転入届 (ほかの市町村から湯沢市へ住所を移したとき)	転入してから14日以内	1 転出証明書 2 印鑑 3 身分を証明できるもの（運転免許証、パスポートなど） 4 健康保険証 5 国民年金手帳、年金証書 6 所得課税証明書（児童手当・福祉医療申請） 7 預金口座番号の控え（児童手当・児童扶養手当申請者） 8 負担区分等証明書（後期高齢者医療被保険者） ※県内からの転入の場合は不要。 9 身体障害者手帳など（所持者） 10 住民基本台帳カード（所持者） 11 通知カードもしくは個人番号カード（所持者）
転出届 (湯沢市からほかの市町村へ住所を移すとき)	転出する前 ※転出予定日の14日前から手続きできます。	1 印鑑 2 身分を証明できるもの（運転免許証、パスポートなど） 3 国民健康保険証（加入者） 4 後期高齢者医療被保険者証（該当者） 5 国民健康保険高齢受給者証（該当者） 6 福祉医療費受給者証（該当者） 7 印鑑登録証 8 在学証明書（国民健康保険加入の学生） 9 住民基本台帳カード（所持者） 10 個人番号カード（所持者）
転居届 (湯沢市内で住所を移したとき)	転居してから14日以内	1 印鑑 2 身分を証明できるもの（運転免許証、パスポートなど） 3 年金手帳 4 国民健康保険証（加入者） 5 後期高齢者医療被保険者証（該当者） 6 国民健康保険高齢受給者証（該当者） 7 福祉医療費受給者証（該当者） 8 身体障害者手帳など（所持者） 9 住民基本台帳カード（所持者） 10 通知カードもしくは個人番号カード（所持者）

◆既存施設の再編方針 現在の12種類27施設を12種類19施設に再編します

存続方針	廃止方針
総合体育館、体育センター、稲川体育館、雄勝スポーツセンター、皆瀬体育館、B&G海洋センター、稲川交流スポーツエリアテニスコート、稲川交流スポーツエリアゲートボール場、健康ドーム、稲川交流スポーツエリア屋内運動施設、稲川スキー場、湯沢弓道場、湯沢武道館、稲川野球場、雄勝野球場、皆瀬野球場、ヘルシーパーク、松ノ木グラウンド、稲川陸上競技場	雄勝屋内温水プール、皆瀬健康増進施設温水プール、市営テニスコート（他機関へ移管）、湯沢スキー場、小安温泉スキー場、雄勝弓道場（他機関へ移管）、泉沢球場、角間グラウンド

◆既存施設で想定される改修整備 改修整備の内容は次のとおりです

施設名	改修整備内容
総合体育館	屋根・外壁・アリーナ床改修など
体育センター	外壁・自転車置き場改修など
皆瀬体育館	アリーナ床改修
B&G 海洋センター	鉄骨・プール缶体塗装など
市営テニスコート	防球ネット支柱改修
稲川スキー場	レストハウス・格納庫建設など
湯沢武道館	道場床板張替改修
稲川野球場	内野整備など
雄勝野球場	内野整備、バックネット改修など
ヘルシーパーク	クラブハウス屋根塗装など
稲川陸上競技場	トラック等全天候化

全国に羽ばたく

全国大会に出場の中学生を紹介します



○第20回全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト（3月28日、神奈川県川崎市／昭和音楽大学ユリホール）
（楽器：ドラムセット）

湯沢北中学校
3年 柴田 龍之介 さん



○平成27年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」作文（中学生）の部
優秀賞（国土交通事務次官賞）受賞
（作品：「無関心」からの脱却）

皆瀬中学校
2年 佐藤 俊輔 さん

○第9回声楽アンサンブルコンテスト全国大会2016
3月18日～21日（福島県福島市／福島市音楽堂）



湯沢南中学校 合唱部

2年 阿部 楓華 さん	2年 有澤 海 さん
2年 遠藤 綾香 さん	2年 大沢 虹海 さん
2年 小坂 桜代 さん	2年 小番 彩 さん
2年 高橋 采弓 さん	2年 高村 美香 さん
1年 麻生 春奈 さん	1年 麻生 佑佳 さん
1年 大滝 莉央 さん	1年 小番 瞳 さん
1年 後藤 心奈 さん	1年 佐々木 美空 さん
1年 佐々木 理央 さん	1年 菅 夢唯 さん
1年 高橋 涼花 さん	

電力の小売全面自由化が始まります

四月一日から電力の小売全面自由化が始まります。これまで家庭で使う電気は、各地域の特定の電力会社からしか購入できませんでしたが、そうした電力会社からの購入に加え、国の登録を受けたさまざまな事業者からの購入も可能になり、いろいろな料金メニュー、電気と他のサービスのセット販売など、自由に選べるようになります。

電気を売る事業者には、契約を結ぶ時に、電気料金や解約時の条件などを消費者に十分説明する義務があります。十分に説明を聞き、よく検討した上で契約を結ぶようにしましょう。

電力小売自由化の詳細については左記へ問い合わせください。

○電力自由化専用ナビダイヤル
☎057010281555

○受付時間 午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

岩手・宮城・福島県の観光などの情報を紹介します

東日本大震災から5年が経過した今も、岩手・宮城・福島県に対する風評被害が少なからず残っているとの情報があります。全国の都市自治体では、連携して被災地三県の観光などの情報を正確にお伝えしています。

東日本大震災に係り、全国の皆様から温かいご支援を賜り感謝申し上げます。ご支援により復興しつつある宮城県内各地に足をお運びいただき、是非とも豊富な食材や自然、温泉、歴史など各市の魅力を活かして楽しんでいただきたいと思います。皆様は安心して旅を楽しんでいただけます。励みとなりますので、今後も応援をお願いいたします。

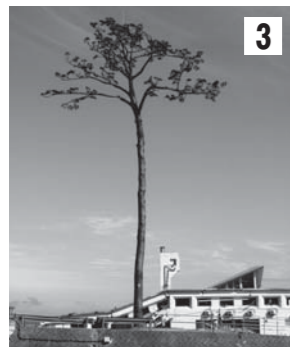


宮城県市長会長
仙台市長 奥山 恵美子

東日本大震災津波からの復興にあたっては、全国の皆様から多くのご支援と励ましを賜り、心から感謝申し上げます。岩手県では、平成二十八年に復興の架け橋として「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」を開催します。全国の皆様に、ご来県いただき、岩手の魅力を知って、買って、食べていただくことが、復興の大きな力となります。今後とも、岩手の復興への歩みと地域活性化に応援をお願いいたします。



岩手県市長会長
盛岡市長 谷藤 裕明



3 奇跡の一本松（陸前高田市の高田松原にあった約7万本の松林のうち、東日本大震災津波で一本だけ残った松として復興のシンボルとなった）



1 宮城県産殻付カキ
2 三春町の三春滝桜

福島県の市町村は、今日も、東日本大震災からの復興に全力で取り組んでいます。私たちは福島県民にとって何よりうれしいのは、全国の皆さんに今の「がんばる福島県」を素直に観て、食べて、飲んで、買って、ふれあって、笑顔の輪を広げていただくことです。これまでのご支援に心より感謝申し上げますとともに、変わらぬ応援をよろしくお願いいたします。



福島県市長会長
相馬市長 立谷 秀清

首都圏ふるさと湯沢会第11回総会が開催されました

2月21日、首都圏ふるさと湯沢会（沼倉松吉会長）の第11回総会が東海大学校友会館（東京都千代田区）で開催されました。

当日は、首都圏に住む湯沢市出身者など約170人が参加。市からは、齊藤市長や伊藤市議会議長がお祝いに駆け付けました。

総会では、平成27年度の事業として、昨年10月に、湯沢市新庁舎竣工を記念して、市の花である「サクラ」を中央公園に植樹したことなどが報告されました。

総会終了後には懇親会が行われ、会場のあちらこちらで秋田弁が交わされ、和やかな雰囲気になりました。参加者は、お互いの懐かしい顔を見つめながら、お酒を酌み交わし、思い出話に花を咲かせていました。また、会場内には湯沢の物産の展示・販売コーナーが設けられ、ふるさとの味を買い求める人でにぎわいました。



▲沼倉会長のあいさつ



▲齊藤市長のあいさつ



▲盛大に鏡開きが行われました



▲物産の展示・販売コーナー



▲和やかな雰囲気の中で懇親会が行われました



市からのお知らせ

平成28年度 交通災害等共済の 加入はお済みですか

「交通災害共済と不慮の災害共済」の加入申し込みはお済みですか。この共済は、市内に居住し、住民登録または外国人登録している人であればどなたでも加入できます。

- 掛け金 ①交通災害共済Ⅱ年額三百円②不慮の災害共済Ⅱ年額七百円
- 申し込み 申込用紙に掛け金を添えて、市内の各金融機関へ
- 問い合わせ ぐらしの相談課生活環境班（☎558069）へ

湯沢市空家等 対策計画(案)に対する 意見募集

湯沢市空家等対策計画(案)のパブリックコメントを実施します。皆さま

小野地区センター 移転のお知らせ

小野地区センターが四月一日(金)から左記に移転となります。

- 移転先 小野字油屋敷15 (旧小野小学校音楽室棟・体育館)
- 問い合わせ 小野地区センター（☎2590）へ

県からのお知らせ

自転車保険に 加入しましょう

自転車による事故で、加害者が高額な損害賠償を求められることがあります。事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

【主な保険の例】

- ・ 傷害保険、火災保険、自動車保険などの個人賠償責任特約
- ・ 自転車安全整備店で取り扱うTSマーク付帯保険
- ・ ※コンビニエンスストアやインターネットなどで加入できる保険もあります。詳しくは、左記へお問い合わせください。
- 問い合わせ 県民生活課（☎01

んのご意見・ご提案をお寄せください。

- 募集期間 3月18日(金)～4月6日(水)
- 公表方法 ▼掲載Ⅱ市ホームページ▼閲覧Ⅱぐらしの相談課(市役所本庁舎1階)および各総合支所
- 問い合わせ ぐらしの相談課より聴く窓口班（☎72115）へ

市営住宅入居者募集

- 【松浦住宅(湯沢地域)】
 - ・ 募集戸数 1戸
 - ・ 完成年 昭和51年
 - ・ 構造 簡易耐火構造二階建
 - ・ タイプ 3DK
 - ・ 家賃 一万二千三百円～一万八千三百円(所得に応じて決定)
- 【山田住宅(湯沢地域)】
 - ・ 募集戸数 3戸
 - ・ 完成年 昭和53年2戸、54年1戸
 - ・ 構造 簡易耐火構造二階建
 - ・ タイプ 3DK
 - ・ 家賃 一万三千六百円～二万五百円(所得に応じて決定)
- 【倉内住宅(湯沢地域)】
 - ・ 募集戸数 1戸
 - ・ 完成年 平成8年
 - ・ 構造 木造二階建
 - ・ タイプ 3LDK

8-860-1523)へ

国からのお知らせ

国家公務員採用試験

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

- 申し込みはインターネットにより行ってください。
- 申し込み専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- ※受験資格などの詳細は、人事院ホームページをご覧ください。

【総合職試験】

- ・ (院卒者試験・大卒程度試験) 受付期間 4月1日(金)午前9時から11日(月)まで(受信有効)
- ・ 第1次試験日 5月22日(日)
- 問い合わせ 人事院東北事務局第二課（☎022-2221-2022）へ

【一般職試験(大卒程度試験)】

- ・ 受付期間 4月8日(金)午前9時から20日(水)まで(受信有効)
- ・ 第一次試験日 6月12日(日)
- 問い合わせ 人事院東北事務局第二課（☎022-2221-2022）へ

【一般職試験(高卒者程度)】

- ・ 受付期間 6月20日(月)午前9時から

・ 家賃 二万二千六百円～三万三千七百円(所得に応じて決定)

- 【稲庭住宅(稲川地域)】
 - ・ 募集戸数 2戸
 - ・ 完成年 昭和63年
 - ・ 構造 木造平屋建
 - ・ タイプ 2LDK
 - ・ 家賃 一万五千円～二万二千三百円(所得に応じて決定)
 - 【国見住宅(稲川地域)】
 - ・ 募集戸数 1戸
 - ・ 完成年 昭和63年
 - ・ 構造 木造平屋建
 - ・ タイプ 2LDK
 - ・ 家賃 一万五千四百円～二万二千九百円(所得に応じて決定)
 - 【大館共同住宅(稲川地域)】
 - ・ 募集戸数 2戸
 - ・ 完成年 平成7年
 - ・ 構造 木造二階建
 - ・ タイプ 2LDK
 - ・ 家賃 三万五千円
 - 募集期間 3月16日(水)～25日(金)(受け付けは午前9時～午後4時)
 - 申し込み・問い合わせ 都市計画課建築住宅班（☎58158）へ
- 【土地・家屋価格等縦覧
帳簿の縦覧および固定
資産課税台帳の縦覧】
- 平成二十八年度固定資産の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います
- 入札期間 4月6日(水)～13日(水)
 - 入札場所 秋田地方裁判所横手支部執行官室(横手市)
 - 開札日時 4月20日(水)午前10時
 - 競売物件 湯沢市吹張(宅地・住宅・倉庫)ほか7件
- ※競売物件の詳細は、秋田地方裁判所横手支部一階閲覧室に備え付けてある物件明細書などの資料をご覧ください。また、インターネットウェブサイト「B-T(不動産競売物件情報)」(<http://bit.sikkou.jp>)をご覧ください。
- 問い合わせ 秋田地方裁判所横手支部競売係（☎0182-24240）へ

ら29日(水)まで(受信有効)

- ・ 第1次試験日 9月4日(日)
 - 問い合わせ 人事院東北事務局第二課（☎022-2221-2022）へ
- 【労働基準監督官採用試験】
- ・ 受付期間 4月1日(金)午前9時から13日(水)(受信有効)
 - ・ 第1次試験日 5月29日(日)
 - 問い合わせ 秋田労働局総務課人事係（☎018-862-6681）へ

裁判所不動産競売 入札公示のお知らせ

- 入札期間 4月6日(水)～13日(水)
 - 入札場所 秋田地方裁判所横手支部執行官室(横手市)
 - 開札日時 4月20日(水)午前10時
 - 競売物件 湯沢市吹張(宅地・住宅・倉庫)ほか7件
- ※競売物件の詳細は、秋田地方裁判所横手支部一階閲覧室に備え付けてある物件明細書などの資料をご覧ください。また、インターネットウェブサイト「B-T(不動産競売物件情報)」(<http://bit.sikkou.jp>)をご覧ください。
- 問い合わせ 秋田地方裁判所横手支部競売係（☎0182-24240）へ

す。縦覧制度とは、納税者の皆さんが所有する土地や家屋の評価額と縦覧帳簿に記載されたほかの土地や家屋の評価額とを比較し、その評価が適正かどうかを確認する制度です。

また、閲覧制度は固定資産の所有者が、自分が所有する資産の固定資産税の課税内容を閲覧できる制度です。借地・借家人なども貸借料などの対価を支払っている土地・家屋について、固定資産税の課税内容を見ることが出来ます。

○期間

- ・ 縦覧Ⅱ4月1日(金)～5月31日(火)
- ・ 閲覧Ⅱ通年

※いずれも平日の午前八時三十分から午後五時十五分まで。

○ところ 税務課固定資産税班または各総合支所

○持ち物 ①本人確認ができるもの(平成27年度または28年度の納税通知書や課税明細書、免許証など) ②借地・借家人などは、その権利関係を示す書面など ③印鑑(代理人の場合は委任状が必要)

○手数料 縦覧期間中は無料(期間を過ぎてからの閲覧は一部につき二百円)

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

- 問い合わせ 税務課固定資産税班（☎58095）へ

その他のお知らせ

四月納付分から 協会けんぽの健康保険 料率が変わります

健康保険料率は、全国との医療費格差の拡大などにより、四月納付分から引き上げになります。

なお、四十歳から六十四歳までの人に対する介護保険料率は現行のまま据え置かれます。

- ▼健康保険料率Ⅱ10・11%
- ▼介護保険料率Ⅱ1・58%

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

- 問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部（☎018-883-1841）へ

講座「刀剣講座」 開催のお知らせ

- とき 3月19日(土)午後1時～4時
- ところ 湯沢生涯学習センター
- 内容 刀剣講座、鑑賞会、講評
- 講師 池田吉男さん(秋田市)
- 入場料 無料
- 問い合わせ 日本美術刀剣保存協会羽後秋田支部事務局佐藤（☎74865）へ

ごみの分別 ひとロメモ

くらしの相談課生活環境班 (☎55-8069)

MEMO

ごみの出し方についてのお願い

～ルールをしっかり守ってごみを出しましょう～

例年、3月から4月はごみに関する問い合わせや苦情が多くなります。苦情の多くは、ごみ出しのルールを守らずに集積所へごみを置いてしまうために、回収されないごみが残り続けているという内容です。

ルールを守らないごみ出しは、多くの人に迷惑を掛けることとなります。ごみ収集カレンダーやごみ分別表を確認し、ルールを守ってごみを出しましょう。

また、この時期は引越シーズンでもあります。ごみが大量に出る場合は、直接処理場(燃えるごみは貝沢ごみ処理施設、不燃物・粗大ごみなどは湯沢雄勝リサイクルセンター)へ持ち込みしてください。

ごみの出し方などについて、不明な点は、くらしの相談課生活環境班へ問い合わせください。

消費生活センター だより



高額な学習教材の契約は慎重に!

学習教材の勧誘電話があった。中学校3年間分で60万円と高額だったが、特典に学習用タブレットと電話での学習サポートが付くのも魅力的で契約することにした。教材が届いたがタブレットだけでは学習できず、子どもも興味を示さないで解約を申し出ると、中途解約はできないと断られてしまったという相談が寄せられています。

学習教材は、複数年、複数科目のセット販売が多く、契約した時点では教材が子どもに合うかどうか、長期間使い続けられるかどうかは分かりません。すぐに契約せず、慎重に検討しましょう。契約書をよく読んで、解約などの条件についてもよく確認することが大切です。



■消費生活に関する相談、出前講座の依頼は…
湯沢市消費生活センター
(市役所本庁舎1階、☎72-0874)へ
受付時間(平日): 午前8時30分～午後5時

演奏 オカリナミニ演奏会 (無料)

○とき 3月22日(火)午後2時15分
○ところ 湯沢生涯学習センター2階第1集会室
○問い合わせ 県南オカリナ湯沢支部
日高見(☎090-4918-4674)へ

演奏 雄勝吹奏楽愛好会 「春のコンサート」

○とき 3月26日(土)午後6時30分
○ところ 雄勝文化会館
○曲目 歌劇「トスカ」より、「レ・ミゼラブル」ほか
○入場料 五百円(小学生以下無料)
○問い合わせ 雄勝吹奏楽愛好会 島津(☎2995)へ

散策 雪国ジオツアー スノートレッキング 「雪の野山を楽しもう!」

○とき 3月26日(土)午前9時～午後1時/午前8時50分まで院内駅前ふるさと交流館「いんない」集合
○コース 下院内黒森、松根
○参加料 千円(保険料、豚汁代)
※昼食、飲み物は持参してください。

「秋の宮山荘」が営業を再開します

市の第三セクターが管理運営を行っていた「秋田県営秋の宮山荘」は、平成27年12月より営業休止となっていました。

市民の皆さんにはご心配とご不便をお掛けしましたが、新たな経営者のもとで4月1日(金)から営業を再開することになりましたのでお知らせします。新たな「おもてなし」で市民の皆さんをお待ちしております。

○問い合わせ スパ&リゾートホテル 秋の宮山荘 (☎56-2400)

○申し込み・問い合わせ 3月20日(日)まで、NPO法人「おがちふるさと学校」(☎6027)へ

第三回 歌と踊りのチャリティ会 公演inゆざわ

○とき 4月10日(日)午前9時開場 / 午前10時開演
○ところ 湯沢雄勝広域交流センター
○入場料 千円
○問い合わせ 湯沢カラオケ同好会 事務局佐貫(☎090-1377-6088)へ

平成28年度小町娘募集

小町まつりの主役を務める七人の「小町娘」を募集します。自薦、他薦は問いません。

- 応募資格
 - ・市内に在住または市内に勤務している18歳以上の未婚の女性
 - ・小町まつりまでの約1カ月間(土・日曜日、祝日を除く)練習に参加できる人
 - ・小町まつり終了後1年間、観光キャンペーン・イベントに参加できる人
- 応募方法 所定の応募用紙に記入し、期日まで提出してください
- 応募期限 4月15日(金)
- 申し込み・問い合わせ 湯沢市雄勝観光協会 (☎52-2200)へ



人口と世帯数の動き

2月末現在

- 世帯数… 18,107世帯 (-11世帯) 前月比
- 人口… 47,955人 (-59人) 前月比
 - 男 …… 22,907人 (-36人)
 - 女 …… 25,048人 (-23人)



宝くじの助成金で整備しました



一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成金を活用した「地域防災組織育成助成事業」が完成し、地域コミュニティ促進に役立っています。

◆平清水新町(表町の一部)で活動している私設消防隊では、近年の多様化する災害に備え、地域における防災活動の向上を図るため、必要な物品や物置などの器材の整備を行いました。



▲整備した災害対応用具を保管する物置と暖房器具など

秋田地方法務局から 湯沢支局統合のお知らせ

秋田地方法務局湯沢支局は、5月13日(金)をもって閉庁し、16日(月)から同局大曲支局に統合します。

この統合に伴い、現在、湯沢支局で取り扱っている不動産登記申請、不動産および商業・法人に係る各種登記事項証明書の請求手続き、供託および人権擁護などに係る全ての事務は、16日(月)から大曲支局で取り扱うこととなります。

市民の皆さんにはご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、詳細については、秋田地方法務局のホームページ (<http://houmukyoku.moj.go.jp/akita/>) に掲載していますので、ご覧ください。

【統合後の所在】
☎014-0034 大仙市大曲住吉町1番45号
秋田地方法務局大曲支局 (☎0187-63-2100)

○問い合わせ 秋田地方法務局総務課 (☎018-862-6531)へ



●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
高橋 依央 ^{いちか} ちゃん	2.9	豊さん・姓子さん	西二ツ橋
高橋 藍 ^{あい} くん	2.11	泰さん・朋子さん	栄町
高橋 健仁 ^{けんと} くん	2.14	雄太さん・麻衣さん	上二井田

2月29日届け出分まで

検診料金の負担が少なく、受診後のサポートも万全です

市民健(検)診の申し込みはお済みですか？

○問い合わせ 健康対策課 (☎73-2124)へ

平成28年度市民健(検)診の申し込みが始まっています。
各世帯に届く「健(検)診確認書」に受診を希望する健(検)診を記入して申し込みください。まだ「健(検)診確認書」を提出していない人は受診の有無にかかわらず健康対策課が各総合支所市民サービス班に提出してください。
市で実施する各種健(検)診は日時や会場が指定されていますが、検診料金の負担が少なく受診した後も市の健康増進のサポートを受けられますので進んで受診しましょう。

■申し込みを受け付けている各種健(検)診 (年齢基準日：平成29年4月1日)

健(検)診名	対象者	検査内容
特定健康診査	40～74歳の湯沢市国民健康保険被保険者と生活保護受給者	身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査など
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療被保険者	
結核検診	65歳以上(結核検診か肺がん検診のいずれか)	胸部エックス線検査
肺がん検診	40歳以上	問診、胸部エックス線検査、喀痰検査(必要な人のみ)
大腸がん検診		問診、便潜血反応検査
胃がん検診		問診、胃部エックス線検査
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診、血液検査
子宮頸部がん検診	20～39歳(全員)と40歳以上(偶数年齢)の女性	問診、視診、細胞診、超音波検査
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	問診、乳房エックス線検査
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	問診、手首エックス線検査

湯沢市賃借料情報

○問い合わせ 農業委員会事務局 (☎73-2138)へ

平成27年1月から12月まで締結(公示)された賃貸借における賃借料水準は、表のとおりになっています。農地の貸し借りを行う場合には、この賃借料情報を参考に当事者間の話し合いで賃借料を決定してください。

※平成21年の農地法改正で、標準小作料から賃借料の情報提供に代わりました。
※データ数は集計に用いた筆数です。
※賃借料は物納支給(水稻)としている分は除いています。
※金額は算出結果の100円未満を切り捨てています。

【田(水稻)の物納契約状況平均値(参考)】 10a当たり

湯沢市全域	湯沢地域	稲川地域	雄勝地域	皆瀬地域
55Kg	62Kg	49Kg	58Kg	27Kg

【田(水稻)の部】 10a当たり

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
(湯沢地域)	12,700円	22,000円	5,000円	763
岩崎地区	12,800円	19,000円	5,000円	99
弁天地区	12,400円	19,000円	6,000円	180
幡野地区	10,500円	15,000円	5,000円	41
山田地区	14,000円	22,000円	7,800円	295
三関地区	14,400円	19,000円	5,000円	40
須川地区	9,600円	16,000円	5,000円	33
高松地区	8,600円	14,000円	5,800円	50
湯沢地区	13,900円	19,000円	10,000円	25
(稲川地域)	10,100円	16,000円	5,000円	190
稲庭地区	9,100円	10,000円	7,800円	16
三梨地区	9,400円	10,000円	5,000円	94
川連地区	10,400円	15,000円	8,800円	37
駒形地区	11,600円	16,000円	8,000円	43
(雄勝地域)	9,100円	16,000円	3,200円	380
上院内地区	7,500円	10,000円	4,800円	48
下院内地区	9,900円	12,000円	8,000円	67
寺沢・横堀地区	9,000円	13,000円	6,000円	42
秋ノ宮地区	7,400円	10,000円	3,200円	58
小野地区	10,200円	13,000円	10,000円	58
桑崎地区	9,600円	16,000円	8,000円	70
泉沢地区	10,200円	12,000円	10,000円	38
(皆瀬地域)	6,500円	10,000円	4,000円	25

おくやみ

ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
2.18	近藤 榮子さん	81	吹張町第1	弘
2.18	高橋 正美さん	60	清水町第6	小川あつ子
2.19	沼倉 真美さん	58	下二井田	篤太郎
2.19	藤山 ツルさん	89	上 関	政 弘
2.19	宮原 キサさん	87	内 館 町	博 昭
2.22	高橋 俊英さん	83	いさみが岡	本 人
2.22	鈴木 孝一さん	96	田畑中山	裕
2.22	新山 啓一さん	91	森 上	幸 美
2.22	佐々木 イチさん	98	水 上 上	壽 一
2.23	瀬川 運さん	89	下二井田	満 郎
2.23	高柳 光政さん	75	清水町第7	崇
2.24	近田 タカさん	86	田畑中山	富 雄
2.25	藤原 清さん	85	関 口 下	信 夫
2.25	柴田 廣次さん	84	下 町	キミ子
2.26	大坂 宮藏さん	91	清水町第5	久 孝
2.27	菊地 政雄さん	78	上 八 幡	順 子
2.27	加藤 ヒサさん	89	田畑中山	雄 也
2.28	川村 センさん	95	内前森第2	貞 夫
2.28	藤原 宮子さん	84	栄 町	邦 義

■稲川地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
2.19	木村 俊太郎さん	83	八 面 2	エ サ
2.19	松浦 スエ子さん	84	両 替	武 雄
2.20	安保 清さん	84	鍛冶屋布2	トク子
2.24	佐藤 百合子さん	100	新 城	正 志

■雄勝地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
2.20	山本 麻子さん	85	上 旭 町	本 人
2.21	照井 タキ子さん	87	桂 川	均
2.22	菅 繁治さん	86	下 旭 町	悟
2.22	町田長右衛門さん	88	十日 町	雅 彦
2.23	佐藤 キヨノさん	99	下 馬 場	善 一
2.25	加藤 房雄さん	93	下 馬 場	繁 雄
2.26	伊藤 要吉さん	100	御 屋 敷	ミ チ
2.27	菅 正孝さん	81	野 中	トウ子

■皆瀬地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
2.18	兼子 専一さん	63	市 野	源 一

2月29日届け出分まで

「こんにちは赤ちゃん」「おくやみ」に掲載を希望しない人は、届け出の際に窓口へ申し出てください。

この春、進学するお子様のお母さんへ。

やっとな春らしくなってきましたね。お子様の進学、進学おめでとうございます。

お子様の新しい門出も、柳澤の新しいお祝いメニューで、家族みんなでお祝いしましょう。家族の絆が深まって、ほっこり暖かくなりますよ。

あら、父さんの顔もほっこり赤くなっていますよ。

花粉は？

イース席の個室も
あります。
配達にも夢カード
ポイントつきます。
お店のブログ
あります。

弁当懐石の店
柳澤

三月「おひなさん弁当」
四月「さくら弁当」
各1,000円(税別)

配達もできます

ご入学祝い・冠婚葬祭に
「懐石弁当」
3,000円(税別)

季節の地物の食材を生かして、全て丁寧な手造りのごちそうに仕立てました。他の料理を組み合わせ、4,000円、5,000円のご予算にもできます。ご相談ください。

ホテルのご法要

法要会席 6,480円～

ご利用特典
① マイクロバス無料送迎
② お席札の筆耕無料 ③ 宴席料無料

仕出しも承ります

仕出しご予約時にこの広告を見たとお伝えいただけますと、35,000円以上のご注文で500ml缶ビール6本をプレゼントいたします。

法要箱膳 3,240円～

国際観光ホテル整備法登録ホテル(登号768号)
湯沢グランドホテル

〒012-0845
湯沢市材木町1-1-1
TEL 72-3030(代)

川連くつさ五芸

お仏壇・仏具
お彼岸セール

実施中!!

各種お線香等多数
ご用意しております。

春の和菓子・手まり寿司
キャンペーン

当店にて是非、本物をご覧下さい。
オリジナル仏壇

川連漆器・仏壇・仏具・墓石
くつさ五芸

湯沢市川連町大館川原114-2
0120-594-923
http://www.kutsusa.com/

定休日/毎週火曜日
営業時間/9:30~5:30

家族葬から大型葬儀まで
ご葬儀の あってよかった に応えます。

25万円より
(税別)

ホールコース

※写真は40万コースの一例です。

コースに含むもの

- 式場用生花祭壇 ■自宅祭壇 ■供物一式 ■お棺 ■骨壺一式
- 仏衣一式 ■白木位牌 ■白木装具 ■遺影写真 ■葬儀看板
- ドライアイス(1回分) ■火葬・出棺・花瓶用生花 ■受付用具一式
- お使い・お知らせ文

サービス内容

- 枕飾り ●火葬場予約 ●納棺 ●出棺立会い ●マイクロバス
- 火葬場でのお世話 ●菩提寺送迎・接待 ●葬儀・告別式進行(司会)
- 会食のお世話 ●会食(お斎・直会)の進行

病院から直接会館へ、ご遺体のご安置も承ります。

虹のホール 365日24時間体制 事前相談承ります

翠翔殿 0120-72-6606

株式会社ジェイエイおがち葬祭センター
〒012-0865 秋田県湯沢市字沼樋105 TEL.0183-72-6606

このページは、事業所等の広告です。
広告の内容と湯沢市の業務に関係はありません。